

2009年

12/4 (金)

これは

# 知財維新

や!

先着150名  
要 申し込み

11/20 受付〆切

K T K

## 関西特許研究会 知的財産権セミナーのご案内

13:15~16:30 (開場12:45 途中15分間の休憩があります。)

「進歩性判断は最近、振れたか？」 \*KTK非会員も参加できます。

第1部 基調講演 弁護士・弁理士 小松 陽一郎

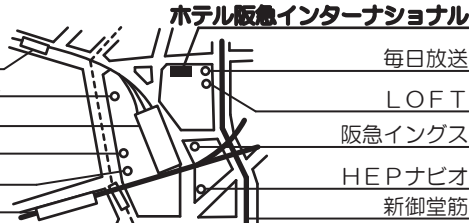
第2部 審判決解説 弁護士・弁理士 小松 陽一郎、 弁理士 吉田 昌司

●会場：ホテル阪急インターナショナル 6階「南瑞鳥」  
(大阪市北区茶屋町 19-19 ちゃやまちアプローズ内 TEL 06-6377-2100)

●参加費：2,000円 (KTK会員は無料)  
当日、受付でお支払い下さい。

※このセミナーは、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。  
このセミナーを修了し、所定の申請をすると、3単位が認められる予定です。

阪急中津駅  
新阪急ホテルアネックス  
阪急梅田駅  
新阪急ホテル  
空港バスターミナル  
JR大阪駅



特許実務家の皆さん、平成20年以降、審決取消率が高くなっているのをご存知でしょうか？特許庁の判断が変化したのでしょうか、それとも知財高裁の判断が変化したのでしょうか？ KTKでは、審決取消訴訟に詳しい小松陽一郎弁護士と吉田昌司弁理士にお願いし、その分析結果をご講演いただけることになりました。言うまでもなく、進歩性の判断は我々特許実務家にとって最も重要な問題です。KTK会員だけでなく、非会員の方も、ふるってご参加ください。(KTK代表幹事 弁理士 上羽 秀敏)

「最近、進歩性のハードルが下がってきている。」では、いつから、どのように？知財高裁と特許庁の判断レベルはどう違う？阻害要因、動機付け、後知恵・・・、進歩性判断は具体的にどう「振れた」のか、関西知財第一線でご活躍中の小松先生と吉田先生に、近時～直近の審判決から多数の事案をピックアップして具体的に解説していただきます。最新の審判決を知ることは単なる知識ではありません。訴訟のみならず、もちろん審査・審判でも、実務に役立つ貴重な「使えるツール」なのです。実務直結！全知財関係者必聴です！「これは知財維新や！」ぜひご参加ください。(KTK 特実部会幹事 弁理士 吉田 環)

●●● 詳細はKTKホームページ (<http://ktk-ip.com>) の「会合案内」をご確認ください。 ●●●

事前の参加申し込みが必要で、この申し込み用紙に必要事項をご記入の上、FAX送信してお申し込みください。

● 参加申し込み用紙 ● FAX: 072-920-6678 KTK 渉外幹事 吉岡亜紀子 (甲田特許事務所) 行

氏名: \_\_\_\_\_ メールアドレス: \_\_\_\_\_

電話番号: \_\_\_\_\_ 所属: \_\_\_\_\_

●弁理士は登録番号を記入してください (No. \_\_\_\_\_) ●いずれかに○をつけてください (KTK 会員・KTK 会員ではない)

お問い合わせ: KTKホームページ (<http://ktk-ip.com>) の「お問い合わせフォーム」をご利用ください。

お急ぎの方は TEL: 072-920-6677 KTK 渉外担当幹事 弁理士 吉岡亜紀子 (甲田特許事務所) まで。